

かながわ子どもみらいプランの中間年の見直し案について（概要）

1 見直しの経緯

プラン（計画期間：H27～H31）の「幼児期の教育・保育の需給計画（※）」において、計画と実績に乖離が生じていること等から、中間年である本年度に見直しを実施。

※ プランの需給計画は、市町村計画の積み上げによる。33 市町村のうち 25 市町村が中間年の見直しを実施。

2 審議経過

時期	内容
平成 29 年 8 月	○ 見直しの基本的な考え方について審議 ・ 神奈川県子ども・青少年みらい本部（※） ・ 神奈川県子ども・子育て会議
平成 29 年 11 月	○ 見直し素案について審議 ・ 神奈川県子ども・青少年みらい本部 ・ 神奈川県子ども・子育て会議
平成 29 年 12 月 ～平成 30 年 1 月	○ 平成 29 年第 3 回県議会定例会に見直し素案を報告 ○ 見直し素案について県民意見募集（パブリックコメント）を実施
平成 30 年 2 月	○ 見直し案について報告（神奈川県子ども・青少年みらい本部） ○ 平成 30 年第 1 回県議会定例会に見直し案を報告
平成 30 年 3 月	○ 見直し案について審議（神奈川県子ども・子育て会議） ○ 見直し後のプランを公表

※ 子ども・青少年関連施策の一層の推進を図るため、全庁的な施策推進体制として設置している庁内会議。

3 見直し素案に対する県民意見募集の結果

(1) 募集期間 平成 29 年 12 月 13 日～平成 30 年 1 月 11 日

(2) 実施結果

ア 意見件数 31 件

イ 意見の内訳（個人：17 人、団体：0 団体）

区 分		件 数
1	幼児期の教育・保育の提供体制の確保に関する意見	7
2	幼児期の教育・保育に従事する人材の確保・質の向上に関する意見	2
3	その他の「主な取組み事業」に関する意見	20
4	目標設定項目及び目標値に関する意見	2
合 計		31

(3) 反映状況

区 分		件 数
A	見直し案へ反映したもの（意見の趣旨を既に記載している場合を含む）	8
B	意見の趣旨が既に当初計画に盛り込まれているもの	14
C	今後の取組みの参考とするもの	6
D	見直し案に反映できないもの	3
合 計		31

(4) 主な意見

ア 幼児期の教育・保育の提供体制の確保

- ・ もっと保育所を増やして、希望した全員が保育所に入れるようにしてほしい。(A)
- ・ 幼児教育が無償化されるのはありがたいが、保育所に入れないのであれば意味がない。保育所の整備や人材の確保が先決である。(A)
- ・ 子どもの事故のニュースなどもあり、保育所の数をいたずらに増やすのは不安。子どもを安全・安心に預けられるよう、保育所の質の確保にもしっかり取り組んでほしい。(B)

イ 幼児期の教育・保育に従事する人材の確保・質の向上

- ・ 保育士の待遇を改善してほしい。(B)
- ・ 保育士になりたい人を増やすためには、賃金を上げるしかない。保育士の賃金に対する独自補助を実施してほしい。(C)

ウ その他の「主な取り組み事業」

- ・ 放課後児童クラブの整備にも力を入れるようにしてほしい。(A)
- ・ 子どもが病気のときに預けられるところを作ってほしい。(A)
- ・ 子育てについて相談できる場を身近なところを作ってほしい。(B)
- ・ 共働きが多くなっている中で、子育てするうえでは働き方の見直しも重要。(B)
- ・ 子育てに関する悩みは多様化、複雑化しており、子育て支援を行う団体に対する支援に取り組んでほしい。(C)
- ・ 学校における食育の推進のため、全ての学校での給食の実施を求める。(D)

エ 目標設定項目及び目標値

- ・ 放課後児童クラブにおいても待機児童が増えているとの報道がある。施設整備を早めて、一刻も早く放課後児童クラブの待機児童を解消してほしい。(C)

4 見直し案の概要

(1) 見直し素案からの変更点

	見直しの対象	見直しの内容	素案からの変更点
1	幼児期の教育・保育の需給計画 【法定計画】	市町村計画の見直しを反映し、30、31年度の需要見込みと供給量を修正	市町村の見直しが整い、「暫定値」→「確定値」(25市町村が見直し)
2	幼児教育・保育に従事する人材の必要見込み人数 【法定計画】	1の見直しに基づき算出	上記の変更に伴い、改めて算出
3	主な取り組み事業 【法定+任意計画】	プラン策定後に実施又は実施予定の施策・事業の追加等	大きな修正等なし(H30新規事業等は反映)
4	目標設定項目及び目標値	1～3の見直しや目標の達成状況等を踏まえた見直し	1、2の変更に伴う修正等
5	その他	—	プランとSDGs(※)との関係を追加記載

※ SDGs(エスディーゼーズ): Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)

平成27年9月の国連において、全会一致で採択された「持続可能な開発目標」。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限として、貧困、健康と福祉、教育など17のゴール(目標)を設定。

【参考：SDGs [世界を変えるための17の目標]】



- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

(2) 幼児期の教育・保育の需給計画

33市町村のうち、25市町村(※)の子ども・子育て支援事業計画の見直し内容を反映し、平成30年度及び31年度の数値を修正した。 ※ 8市町は見直しなし。

見直し後の需給計画(表1)における計画最終年度(平成31年度)の需要量、供給量の計画値及び需給差について、見直し前の当初計画と比較すると次のとおりとなる。

ア 需要量

「3～5歳の教育希望」が減少(▲5,106人)するものの、「3～5歳の保育希望」(+6,397人)及び「1～2歳の保育希望」(+7,825人)が増加するため、全体では10,338人増の296,265人となる。

イ 供給量

「3～5歳の教育希望」に対する供給は微増(+367人)に留まるものの、「3～5歳の保育希望」(+6,461人)及び「1～2歳の保育希望」(+7,775人)に対する供給が増加するため、全体では16,224人増の319,215人となる。

ウ 需給差

需要量の増加を踏まえた供給量の拡充を図ることで、見直し前の当初計画同様、すべての年齢等の区分において供給量が需要量を上回る。

【表1 見直し後の需給計画】

(単位:人)

	H30年度					H31年度				
	1号 (3～5歳: 教育希望)	2号 (3～5歳: 保育希望)	3号(0～2歳:保育希望)		計	1号 (3～5歳: 教育希望)	2号 (3～5歳: 保育希望)	3号(0～2歳:保育希望)		計
			0歳	1～2歳				0歳	1～2歳	
①需要量 (量の見込み)	122,607 (▲3,384)	93,470 (+4,324)	15,355 (+423)	62,243 (+5,464)	293,675 (+6,827)	118,129 (▲5,106)	96,059 (+6,397)	16,339 (+1,222)	65,738 (+7,825)	296,265 (+10,338)
②供給量 (確保の内容)	139,086 (▲955)	96,498 (+3,012)	16,016 (+743)	61,444 (+4,715)	313,044 (+7,515)	134,307 (+367)	100,978 (+6,461)	17,286 (+1,621)	66,644 (+7,775)	319,215 (+16,224)
②-① (需給差)	16,479	3,028	661	▲799	19,369	16,178	4,919	947	906	22,950

※ ()は当初計画からの増減

(3) 幼児教育・保育に従事する人材の必要見込み人数（表2）

見直し後の需給計画における供給量の増加や職員配置の実態等を踏まえて見直したところ、平成31年度の必要見込み人数は、保育士（32,439人：7,610人増）をはじめ、多くの職種で見直し前と比べて増加となる。

【表2 見直し後の必要見込み人数】

(単位:人)

職種	H28年度 (実績値)	H30年度(計画値)			H31年度(計画値)		
		見直し後 (A)	見直し前 (B)	A-B	見直し後 (A)	見直し前 (B)	A-B
保育教諭	1,280	2,443	2,106	+337	2,797	2,462	+335
保育士	26,129	30,128	24,327	+5,801	32,439	24,829	+7,610
幼稚園教諭	7,898	7,794	7,045	+749	7,492	6,717	+775
保育従事者	56	147	184	▲ 37	186	218	▲ 32
家庭的保育者	118	191	232	▲ 41	241	248	▲ 7
家庭的保育補助者	188	358	165	+193	435	174	+261

(4) 主な取組み事業

プラン策定後に実施又は実施予定の施策・事業の追加等を行った。

ア 待機児童対策

- ・ 「待機児童解消加速化プラン」に代わり、平成29年5月に発表された国の新たな待機児童対策である「子育て安心プラン」や、同年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」等を踏まえ、国及び市町村と連携した保育所等の受け皿整備を進めるよう修正
- ・ 特に人数の多い1、2歳児の待機児童解消に向けた、いわゆる「3歳の壁」対策としての連携施設の確保、幼稚園の一時預かり事業における対象児童の2歳児までの拡大等を追加
- ・ 市町村の保育提供区域ごとの待機児童数の見通しの把握等を通じた市町村との連携強化を追加

イ 子ども・子育て支援に関する取組み

- ・ 多様なニーズに応じた地域子ども・子育て支援の充実として、休日保育を実施する市町村への支援を追加
- ・ 放課後児童クラブの設置・運営に対する支援として、他の市町村の取組状況についてのわかりやすい情報提供と担当者研修の実施を追加

ウ プラン策定後に実施又は実施予定の施策・事業等

- ・ 「子どもの未病対策の推進」、「かながわ子どものみらい応援団による機運の醸成」等9事業を追加
- ・ 事業名称の変更や、事業内容の充実及び一部廃止等に伴い22事業で記載内容を修正

(5) 目標設定項目及び目標値

上記(2)～(4)の見直しや目標の達成状況等を踏まえ、次の15件の項目について、目標設定項目の追加や目標値の修正等を行った。

- ・ 「教育・保育施設の利用定員数」等、需給計画等の見直しに伴う目標値の修正 7件
- ・ 「病児・病後児保育事業の実施市町村数」等、地域子ども・子育て支援事業の充実に関する目標項目の追加・修正 2件
- ・ 「男性の育児休業取得率」等、毎年度の数値の把握が困難なため、把握する数値の内容を変更 3件
- ・ 「かながわ子育て応援パスポートの施設数」等、最終年度の目標を達成していることから目標値を上方修正 2件
- ・ 数値の出典となる国の調査項目の変更に伴う修正 1件